

飲食店事業者等への注意喚起の実施について

資料 1 - 1 ②

1. 飲食店事業者等への注意喚起

- 新型コロナウイルスの感染拡大や、本県でもオミクロン株の疑いのある事例が確認されたことを受け、R4.1.5付けで下記団体を通じ、**飲食店事業者等に対して感染防止対策の更なる徹底について注意喚起。**

- ・ 宮城県社交飲食業生活衛生同業組合
- ・ 公益社団法人宮城県食品衛生協会
- ・ ライブハウス施設管理者
- ・ 宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合
- ・ 宮城県カラオケスタジオ防犯協会

等25団体

2. 認証店に対する一斉調査・総点検

- R3.11から、認証店に対して、**基準の遵守状況の一斉調査・総点検を実地により実施。**
- 対象は、10月末時点での認証店2,200店。
- 現在まで、**2,157店（約98%）の調査が終了し**、不備がある場合は是正指導を実施。

※R4.1.12現在の認証店 3,224店